高知県児童福祉審議会保護育成部会 議事概要

1 日 時 平成29年6月20日(火)15:30~17:00

2 場 所 高知県立県民文化ホール

3 主席者 須賀部会長、山﨑副部会長、武内委員、吉田委員、谷本委員

徳弘委員 8名中6名出席

事務局 児童家庭課 山本課長

人権教育課 山中チーフ

人権教育課 吉村指導主事

4 議事内容

○高知県青少年保護育成条例の改正について

事務局からこれまでの経過及び現状、条例改正の具体的な内容及び改正後の取組 (案)について説明した後、質疑応答を行った。

[質疑応答要旨]

(吉田委員)

子どもの教育に無関心であったり、ただ物を与えるだけでPTAや色々な研修会に出てこない保護者が多いが、そういった保護者へのインターネットの危険性の啓発についてどのように考えているか。

(事務局)

教育大綱の中に民生・児童委員等と学校とが連携した学校支援地域本部事業という取組があり、その中で、子どもたちの現状を考えていく機会を設けるように進めている。時間を要するが、こうしたことを通じて少しずつ広げていこうと考えている。ネットによる誹謗中傷やいじめなどスマートフォンを持つことの危険性について教育がなされておらず、持っていること自体で責任が生じているということを全ての保護者が考えなくてはならない時代に来ている。

(吉田委員)

私の施設でもインターネット関係の研修を開催しているが、参加している保護者の反応が良くない。実際のトラブルに直面しないと分からない、動かない親が多い。そういう親に対して事前の対策ができるように頑張っていただきたい。

(谷本委員)

私の施設の児童には、スマートフォンを持たせる条件を設定しているが、依存性が高い。

今回の改正内容にある子どものスマートフォンの利用時間の設定について特に大事と考えており、スマートフォンを使用する時間が増えることによって、家族とのコミュニケーション機会が奪われ、人と人との関係が奪われていく危険性があるということを強調しながら啓発を行ってほしい。

また、親はなかなか変われないため、子どもへの意識化に力を入れてほしい。 特に子どもの身近にいる学校現場の方にはそういった声掛けをお願いしたい。

その一方、保護者については、保護者自身が依存しているため、そこを変えるのはなかなか難しいと思う。

(須賀部会長)

買い与えた後の保護者の対応が十分でないところに問題がある。

(谷本委員)

施設の中で、小学生や中学生に持たせることについて職員が悩んでいたが、高校生に投げかけてみるとほとんどの学生が「持たせないほうがいい」と答えた。 高校3年生くらいになると危険性も理解できるようになるので子どもの力を信じながら、そこへアプローチしていく方法もあるのではないか。

(武内委員)

学校ではインターネットやスマートフォンの活用について低学年から取り組んでいるのか。

(事務局)

インターネットやスマートフォン活用の教室は小学校、中学校、高校それぞれでやっているが、年間で1回である。

また、中学校の技術家庭科の時間にコンピューターを使った授業を行うので、 その際にネット倫理についてのルールや危険性を学習している。

今後は、情報モラル教育として、学校での授業は電子黒板といったコンピューターを使った授業を取り入れるなど、インターネット環境の教室になっていくため、各教科の時間の中でも教育していくことになる。

(武内委員)

子どもたちが社会で生きていくためには、インターネットを使う方法を理解 しなくてはいけない。小学校位の時に徹底的にそのような教育をしていいただ きたい。

(吉田委員)

小さい子どもが有害サイトへ登録して、迷惑メールの被害を受けたりする恐れがあるなど危険である。

(谷本委員)

フィルタリングについては、企業からは「フィルタリングをしますか?」という問い掛けがあるが、問い掛けではなく、ある一定の年齢まではフィルタリングをした方がいいと思う。

(吉田委員)

無理だろうが、例えば、法律で18歳まではフィルタリングをして、18歳を 超えたらフィルタリングを解くというようなことはできないものか。

(谷本委員)

企業に努力してもらいたい。

(徳弘委員)

今の保護者はインターネットやSNSで繋がっている方が多いので、インターネットやSNSでインターネットの危険性を伝えたらいいのではないか。 また、わざわざ行かなければならない講習や講演ではない方法が良いと思う。 (メディアを通じて知ったことは信用しやすい。)

(谷本委員)

県ではSNSを利用しているのか。

(事務局)

利用している課もある。

(谷本委員)

今は、メールもしない。(SNSという)時代に乗っていかないとなかなか情報が伝わらないのではないか。

(山﨑委員)

子どもに対するスマートフォンの危険性について保護者の意識が低い。

今の保護者はスマートフォンの教育を受けずに使用しているため、保護者自身が利用に関する禁止事項を知らない。

本当に使いこなせれば便利だが、そのマイナス面を保護者に対して啓発していかなければならない。今の子どもは小さい頃から日常にあるのが当たり前になっているので危険な面があることを保護者が知らなければならない。

(谷本委員)

若い親に対して、何か効果的なPRはないか。

(事務局)

啓発本やリーフレットが作成されているが、それを自分のことと思えるかが 問題である。

一終了一